

**平成29年度 第1回南丹市地域福祉計画推進委員会  
議事録**

開催日時	平成29年4月28日(金) 午前10時00分～午前11時45分
開催場所	南丹市役所 3号庁舎3階301会議室
委員長	岡崎祐司委員長
出席者	岡崎祐司委員、中川圭一委員、下田敏晴委員、中澤義久委員、吉野隆委員 木戸吉行委員、林克美委員、清水範子委員、南清委員、坪井秀粹委員 中嶋美好委員、松本千里委員、出野比啓委員、倉内喜久雄委員、秋田裕子委員 栢下修委員、山崎正則委員、堀江長委員、大町功委員、明田忠弘委員 森昭夫委員 以上21名
欠席者	玄野昌実委員、(八木町区長会選出委員)、小林敏和委員、大坪洋子委員 谷口和隆委員、志藤修史委員、洞庭修平委員、久保元哲志委員、森山悟志委員 以上9名
事務局	(南丹市) 弓削市民福祉部長、榎本福祉事務所長 社会福祉課 船越課長、橋本課長補佐、小玉主事 (南丹市社会福祉協議会) 山内事務所長、榎原次長、栢下地域福祉部長 松尾地域福祉課長、小泉地域福祉コーディネーター、坂本美山事務所長 (委託事業者) (株) ぎょうせい 花田、井川
傍聴者	なし
内容 (協議事項等)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員紹介・事務局紹介 5. 委員長及び副委員長の選任 6. 委員長あいさつ 7. 協議事項 (1) 南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要について (2) 第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための市民ワークショップについて (3) 南丹市内の地域福祉の取り組み事例発表 8. 閉会

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
市長	<p><b>1. 開 会</b> 出席者 21 名、欠席者 9 名 南丹市地域福祉計画推進委員会条例第 6 条第 2 項により会議成立</p> <p><b>2. 委嘱状交付</b> 佐々木市長より岡崎祐司委員に代表交付</p> <p><b>3. 市長あいさつ</b> 本日は、南丹市地域福祉計画推進委員会を開催しましたところ、大変ご多忙の中、特に連休前という慌ただしい中にも関わらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 平素は、南丹市政の推進に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 また先ほど、皆様に委嘱状を交付させていただきましたが、委員の就任についてご承諾いただきましたことに、重ねて厚くお礼申し上げます。 さて、少子高齢化や核家族化、人口減少がますます進行し、地域社会における交流が希薄になる中で、高齢者や子ども、障がい者などを取り巻く環境は厳しくなっております。さらには貧困への対応など新たな課題も出ており、これまで以上に地域での助け合いや支え合いが重要となってきました。 このような状況の中、南丹市では、“みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち”を基本理念とした「第 2 期南丹市地域福祉計画」を平成 25 年 3 月に策定し、市民の皆様が地域において、いつまでも安心して暮らせ、共に支え合える心豊かなまちづくりを目指し、市民の力、地域の力、そして行政の力を合わせて「共に支え合う仕組み」をつくるために、総合的かつ計画的な地域福祉の推進に取り組んでいるところです。 本年度が計画の最終年度となっていることから、次期計画を平成 28 年度と 29 年度の 2 カ年をかけ、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体的に策定することとし、昨年 8 月には計画策定について本推進委員会に諮問させていただき、活発にご審議いただいているところです。本年度も昨年度に引き続き次期計画策定に向け、ご審議いただきたくお願いするものです。 皆様には、より一層のご協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p><b>4. 委員紹介・事務局紹介（名簿により紹介）</b></p>

## 5. 委員長及び副委員長の選任

委員長：岡崎祐司氏（佛教大学社会福祉学部教授）

副委員長：大町 功氏（南丹市議会厚生常任委員）

## 6. 委員長あいさつ

みなさんおはようございます。大変僭越ではございますが、第1期からということでございますので委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第1期をつくりましたのは合併の直後でありまして、一から職員の皆さんとつくると言いますか、例えば介護保険の計画や障がい者のプランですとそこに制度がございますのでどういう風に施設整備するかといった形で数字で計画が示せます。しかし、地域福祉計画はそういった計画ではありませんので、そもそも地域福祉とはどういった計画なのかと、あるいは行政の皆さんが社会福祉協議会とはどういった組織であると理解したらいいのかといったところから始まったように覚えています。一から委員の皆さんと議論をし、ワークショップも何度もやったように記憶しています。そのようにして作成をしました。その時の事務局の皆さんは今、南丹市にはおられなくて私しか記憶にないというようなことです。ただその時に南丹市の職員としてこの計画をつくられた方が退職されて私の大学の大学院に今おられます。また民生児童委員の皆さん方とお付き合いがありまして、南丹市民生児童委員の研修会にお呼びいただいたりなどし、私も南丹市の皆さんとのつながりをつくることができましたと思っています。

いわゆる制度的な計画ではありませんので、数字で目標を定めにくいということがあり、お読みいただければわかると思いますが、どちらかというところ「みんなでこういう方向でやっていきましょう」という方針・指針を定めた計画になっています。もちろん少子高齢化ということで、地域を取り巻く状況はなかなか厳しいのですが、もう一方で、第1期の時に委員の皆さんも行政のみなさんもよくわかったのですが、南丹市の中で地域に根ざしたまちづくりや高齢者・子育て・障がい者支援などの当事者団体を含め、福祉の組織・グループがたくさんあって、そこが地域に根ざして、あるいは当事者の立場に立ってずっと活動してこられています。地域福祉を支える人材がおられないのではなく、たくさんおられたり、問題意識が大変高い方が多いと。そういう方々を繋げて、例えばこの計画がプラットフォームになって、さらにそれぞれの活動だったものが繋がって行って福祉のまちづくりをしていこうというような形で最初の頃に議論したように記憶しています。またそれを受けて社会福祉協議会の地域福祉活動計画を作成されていくわけですが、社協の活動も非常に緻密に地域に根ざした活動をこの間やってこられまして、どこの市町でも社協の活動計画と行政の計画が車の両輪として一体的に進んできましたが、この際、別々につくるというよりは、あるいはどちらかが先行してそれを見てつくるという形で来たわけですが、そうではなく、数年経ちそれぞれがうまく回ってきたということもあり、上手く歯車を噛み合わせて一体的な地域福祉計画をつくりましょうということになったという風に理解

をしております。

そういうことですので、これから後ほどいろいろご提案があろうかと思いますが、次の地域福祉計画の中身は、南丹市が持っている地域福祉力をもう一歩次のステージに上げていくことになろうかと思っておりますので、委員の皆さんにおかれましても活発なご議論をお願いしたいということを申しまして私の最初のご挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。これより協議事項に入りますが、佐々木市長につきましても公務がありますのでここで退席をさせていただきます。

ここからの進行につきましては、岡崎委員長をお願いしたいと思います。それでは、委員長よろしくお願ひいたします。

委員長

## 7. 協議事項

### (1) 南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要について

それでは、議事に入ります。

今日は、新しい委員の皆様もいらっしゃいますので、事務局より簡単に地域福祉計画と地域福祉活動計画について概要説明をお願いします。

事務局

(南丹市)

「地域福祉計画」とは、地域福祉を進めるための理念や仕組みをつくる計画で、社会福祉法（107条）の規定により地方自治体が自主的に策定に取り組むこととなっています。

南丹市では、平成20年3月に初めて策定し、現在は平成25年3月に策定した第2期計画の計画期間（5年間）の最終年度となっています。

南丹市がこの計画を策定した背景には、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化と共に、生活様式が多様化したり、介護保険制度のように介護保険サービスや障がい者福祉サービスが契約によって利用するようになるなど、福祉制度の大きな変革がありました。

こうした中で、地域のつながり、住民同士のつながりが希薄化する方向に変化していき、さらに少子高齢化が急激に進む中で、地域の様々な活動の担い手が高齢化し減少していく状況となり、新たな「地域のつながり」が求められるようになっていきました。

このような状況を背景として、第1期計画を「誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を将来像として策定し、第2期計画では、第1期計画をさらに推し進めるための計画として「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を基本理念として掲げ地域福祉の推進を図っているところです。

お手元の2期計画概要版をご覧ください。計画の体系として、基本理念の下に4つの基本目標、「地域福祉を推進する人づくり」「ふれあい、支え合いの絆づくり」「地域での自立生活を支える仕組みづくり」「安心して生活できる環境づくり」を置き、それぞれの基本目標をどのように達成していくかを基本施策としてあげております。また、基本施策の中でも、今後の福祉活動を活発化させる先導的な取り組みや重要性の高い取り組みを「重点プロジェクト

事務局  
(南丹市社協)

ト」として位置付け、目標達成に向け取り組んでいるところです。

以上が、市が策定している地域福祉計画の簡単な説明ですが、この計画は理念や方向性を示すものであり、この計画と併せて社会福祉協議会が策定する「南丹市地域福祉活動計画」が実際の行動計画として連動して進められることにより、地域福祉の向上を目指しています。

「活動計画」の概要につきましては、社会福祉協議会から説明いたします。

南丹市社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画について説明させていただきます。

市が策定している地域福祉計画は、地域福祉を推進するための理念や方向性を示しているのに対し、社協の地域福祉活動計画は、理念や方向性に基づいて具体的に実践していく活動について策定している計画書です。

緑の冊子をご覧ください。平成21年3月に第1期計画を策定しました。P1、2に1期計画の振り返りを記載しています。第1期計画では一番大切にしたい「ふれあい」というものをキーワードにして計画の愛称を「なんたんふれあいプラン」としました。地域の人材をつなぐプラットフォームとして地域福祉を推進する基礎的な組織・ネットワークをふれあいの森と名付け、ふれあいの森づくりを進めていくことを基本目標の一つとして掲げました。また、ふれあいの森づくりを進めるための担い手として、ふれあい委員制度を設けました。身近な地域での見守り活動やサロン活動など様々な地域福祉活動に取り組んでいただきました。P3,4をご覧ください。第2期計画では、市民が主役の地域福祉活動をさらに発展させるために、「みんなでたすけあうあったかなんたん」を基本理念に様々な取り込みを提案しました。基本目標として、①地域の助け合いをすすめる人づくり②くらしを支える多様な活動づくり③新たな支え合いのしくみづくり、と3つの基本目標を掲げ、これにも基づき実施計画として9つのテーマを設けて具体的な活動を進めています。一部、内容をご紹介します。

P15、16をご覧ください。ふれあい委員の活動ですが、ご近所福祉の推進役として、現在、各区から推薦いただき250名余りの委員にお世話になっています。身近な地域の中で定期的に見守り訪問していただくことによって、ちょっとした様子の変化や困りごとにより早く気づいていただいて、民生児童委員さんや社協に繋いでいただく、気づき役、つなぎ役を果たしていただいています。実際にお家の中で具合が悪くなっていた方を早期に発見していただいたり、悪徳商法などの被害を未然に防いでいただくなど、大変大きな役割を果たしていただいています。

P14をご覧ください。ふれあいいきいきサロンですが、身近な地域で気軽に無理なく自由に集える地域の交流の場として、各集落等を単位として活動していただいています。現在、南丹市では126サロンと多くのサロンがあります。この4年間で20以上のサロンが立ち上がり、年々増えていっています。こういったサロンによって、閉じこもり防止や心身の健康維持などの役割を果たしています。

P17、18をご覧ください。第1期プランでも進めていました「ふれあいの森づくり」を継続して進めています。地域福祉推進モデル事業を新たに設けて、モデル地区を指定し、組織づくり・ネットワークづくりを重点支援させていただいています。後でこのモデル地区の実践事例を報告させていただきます。以上、簡単ですが地域福祉活動計画の概要説明とさせていただきます。

事務局  
(南丹市)

ただ今、地域福祉計画と活動計画の概要を説明させていただきました。この二つの計画はそろって本年度が最終年度となります。次期計画をより市民や関係者が取り組みやすく実効性の高い計画となるよう、二つの計画をばらばらに作るのではなく一体的につくることを方針とし、昨年8月に市及び社協より、次期計画策定についてこの推進委員会に諮問させていただきました。現在、策定作業を進めているところですが、その進捗状況と今後の予定をご説明いたします。

資料1をご覧ください。

- ・昨年8月26日に、平成28年度第1回推進委員会を開催し、市・社協より諮問をさせていただきました。
  - ・10月～11月にかけて、計画に市民意見を反映するための「市民アンケート・団体アンケート」を実施しました。
  - ・本年2月24日に、第2回推進委員会を開催し、第2期計画の進捗状況や第3期計画の進捗状況について報告し、協議いただきました。
  - ・本日(4/28)に、平成29年度第1回推進委員会を開催させていただきました。
  - ・昨年の諮問以降、随時、計画策定のための作業部会を開催し、現在は市民ワークショップ開催について協議しているところです。
  - ・今後の予定ですが、6月に「市民ワークショップ」を開催します。現在はその準備を行っているところです。詳細については、後ほどご説明いたします。
  - ・7月～9月で、アンケートやワークショップでの結果等を資料に、計画(骨子)(素案)の作成作業を進めます。
  - ・10月に、推進委員会を開催し、計画(素案)について協議いただく予定です。
  - ・12月に、計画(素案)についてのパブリックコメントを実施。
  - ・1月に、パブリックコメントの結果を反映し、計画(案)を作成。
  - ・2月に、推進委員会を開催し、計画(案)について承認をいただき、
  - ・3月に、委員会から市長・社協会長に答申を行い、計画策定とする予定です。
- 以上が、第3期計画策定の進捗状況と今後の予定です。

委員長

ただいまの説明内容に対し、何かご質問はありますか。

委員A

ただ今、説明いただきまして大変理解を深めたところです。そこで、一点だけ教えていただきたいのですが、社会福祉協議会の中に「ふれあいいきい

きサロン」がありましてふれあい委員さんが各地域におられるわけですが、その任務については今説明をしていただき理解を深めたところです。もう一点、(南丹市がシルバー人材センターに委託されているか定かではありませんが)南丹市のふれあい委員という形で、各地域で活動されているわけですが、その説明が、私は理解しにくいのです。地域の中では、社協のふれあい委員と行政のふれあい委員があるのではないかと思います。その実績、報告を教えてください。

もう一点は、社協のふれあい委員は報酬はもらえません。しかし、市のふれあい委員は報酬が出ているわけです。地域の中で混乱してしまうのです。その辺をご説明をお願いします。

委員長

名称が同じ「ふれあい委員」が二つあるのではないかとのことですね。社協から説明をお願いします。

事務局

(南丹市社協)

今のご質問は、社協にもよく質問いただく内容です。おそらくこういうことだろうというお答えをさせていただきます。

まず整理をさせていただきますが、「ふれあい委員」という名称で委嘱をしているのは社協からのみです。

市の委託事業として「いきがい活動通所支援事業」がありますが、園部町以外の八木町、日吉町、美山町では社協が受託しており、「ミニデーサービス」と呼んだり、「いきがい通所」と呼んだりしていますが、こちらは社協の職員が有償でやっております。

園部町では、シルバー人材センターが受託し「ふれあいいきいき教室」という名称で事業を実施されていますが、そこに携わっておられます方を通称的に「ふれあい委員さん」と理解されているところが一部あるようです。これは事業として推進をしておりますので、スタッフ・職員として携わっているもので有償で行っています。

それとは別にボランティア活動として地域活動の範疇の中で、「ふれあいいきいきサロン」として、それぞれふれあい委員さんが参画をされたり、あるいは地域の住民の方が参画されたりといった形で開催されています。

名前が「ふれあいいきいきサロン」や「ふれあいいきいき教室」などややこしいですが、園部町で行われている「ふれあいいきいき教室」については市の事業として実施されているものものです。

その部分でご質問されていると理解させていただきました。

委員長

「ふれあい」という言葉はよく使いますので、今の説明で整理できましたでしょうか。よろしいですか。

委員A

今、社協から説明あったことについてはもちろん理解をしております。いきいきサロンの中にふれあい委員として活動されておられるということはよく承知しております。それ以外に、園部町の中には「ふれあいいきいき教室」があり、その中にふれあい委員として（市の事業ですが）、2期計画の中で行政と社協と一体となって作成をされているとお聞きし、大変画期的なことであり、旧園部町では考えられないことであると思います。一体となってやっていただいていることについては高く評価いたしております。そうした中で、社協は「ふれあいいきいきサロン」の中で、（私も発起人ですのでその点十分理解しておりますが）ただ、市の「ふれあいいきいき教室」があり、これは社協と関係のない別の事業です。ここで混雑しております。社協のほうは1人あたりいくらという金額が出ていることは承知しております。しかし、もう一つの「ふれあいいきいき教室」では、ふれあい委員さんに月にいくらかの金額の報酬が出ています。社協の方は出ておらず、ふれあいいきいき教室の方はいくらかの報酬が出ているということで混雑しておりますので、その点を説明いただければと思います。

事務局  
（南丹市）

今おっしゃっていただいている件ですが、南丹市の高齢者福祉の施策として、園部町域ではシルバー人材センターに委託し事業を実施しています。それを「いきがい通所事業」として地域の中に入って実施しています。それと、ふれあい委員さんに行っていた「いきいきサロン」とは園部町以外では形態が異なっているということで違いがあります。

いきがい通所事業は、今度の介護保険制度の改正の中でも取り上げながら取り組みを考えていく部分ですので、その辺の整理をしながら今後も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

委員A

わかっていたと思いますが、今おっしゃったとおりです。福祉計画という大きな枠の中でのとらまえ方として質問させていただきましたが、今おっしゃったとおりに、市がシルバーに委託した「ふれあい教室」があるのが事実です。それと社協の「いきいきサロン」があることも事実です。このいきいきサロンをお世話していただくのがふれあい委員さんで、ふれあい委員さんと市の事業のふれあい委員さんが、両方、地域の中で呼ばれているので混雑しているので質問をさせていただいたところです。それも、一方は報酬が出て、一方は出ないということで、その辺のことを整理していただきたいのと、せっかく今回の福祉計画の中で社協と行政が一体的に取り組むということであるので、この件についてもできたら整理をしていただきたいと思っております。せっかくの機会であるので質問させていただきました。貴重な時間をとり申し訳なく思います。

委員長

「いきいき」や「ふれあい」という言葉はどの市でも多用しまして、今おっしゃったように、私も整理いただいて分かったのですが、地域福祉計画の範囲だけで整理しきれない部分もあるかと思っておりますので、そこも理解しながら



委員A

ら活動計画を立てていただくということと、この計画の範疇を超えるかもしれないので、今後、介護保険の総合事業等との関連もあると思いますので十分、行政と社協で協議いただいて市民が分かる形で整理いただくということによろしいでしょうか。なにか整理した資料が必要ですか。結構です。

委員長

どこでも使う言葉が共通しているので、地域によって通称で使っておられるものと新たに出てきたものが似ていたら混乱するということがありますので、十分その辺の整理をお願いします。

他に質問等ありませんか。

それでは、これまでのところをご承認いただいたということで次に進ませていただきます。

委員長

## **(2) 第3期南丹市地域福祉計画策定のための市民ワークショップについて**

続きまして、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するために実施することになっています「市民ワークショップ」について事務局より報告いただきたいと思います。

事務局

それでは、6月に実施を予定しています、市民を対象としたワークショップについてご説明いたします。資料2の開催要項をご覧ください。

地域福祉計画で目指している“誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち”を実現していくには、市民自らが積極的に関わって、市民、行政、関係団体等が協働して地域の課題に取り組んでいく必要があります。

そこで、第3期計画の策定にあたっては、市民に参加していただく取り組みの一つとして「地域福祉ワークショップ～助け合い・支え合いで「地域の課題」に取り組もう～」と題してワークショップを開催することとしました。

南丹市と南丹市社協の主催により、作業部会委員が中心になって運営していきます。

開催方法については、市域が広く地域ごとの環境も異なることから課題に対する対応も違ってくると考えられますので、旧町単位4地区で開催し、その中でテーマ別に分かれてグループ討議をすることとしています。

日程については、「5」の表のとおり、6/11（日）に美山地域（安掛：保健福祉センター）、6/17（土）に八木地域（八木公民館）、6/18（日）に日吉地域（日吉町生涯学習センター）、6/25（日）に園部地域（市役所2号庁舎）で開催します。

ワークショップのプログラムについては、2ページの表のとおり、全体会でワークショップの趣旨説明や話し合いの参考としていただくための話題提供をした後にグループでテーマ別に話し合ってください。

休憩をはさみもう一度全体会で、グループで話し合った内容を発表いただきます。発表後、まとめとして岡崎先生、志藤先生にコメントをいただこうお願いしています。そして閉会となります。

このような流れでワークショップを進めます。

グループ討議のテーマとして、「見守り」「居場所・活動拠点」「地域防災」「移動支援」の4つをあげています。これらは、2期計画の重点プロジェクトとしても取り上げていますが、これらに取り組む中で見えてきた「地域福祉を進めるための重要なテーマ」として取り上げています。

また、テーマごとに参加者で具体的に話し合っていたきたい内容を設問として設定して、事前に参加者に資料と共に配布することで、ワークショップ当日に、より踏み込んだ議論にしたいと考えています。

また、設問を考えるにあたっては、作業部会に地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター、包括支援員など実際に地域で活動している職員も加わり、地域で取り組みを進めていく中で、どんな問題や壁があるだろうかということ話し合っ参加者に考えていただきたいことを設問にしました。

参加対象者は、テーマごとに参加していただきたい関係者や団体を選定し依頼をします。また、併せて一般公募枠を設けます。

参加予定人数は、各地域42人で、7人ずつの6つのグループで話し合っいただきます。

参加者の依頼方法は、住民に身近なところで日々活動されています民生児童委員さんに参加いただきたいと考えていますので、各町民生児童委員協議会に選出を依頼いたします。

また、社協のふれあい委員さんについては、社協で選出し依頼いたします。

各団体や地域で活動されている方については、個別にまたは団体に対しても依頼をさせていただく予定です。その他、一般公募を5/12お知らせなんたんで行います。

このワークショップの運営については、作業部会委員を中心に、市と社協の担当課職員で行います。

以上が、6月に実施しますワークショップの内容で、現在、開催に向け準備を進めていることを報告させていただきます。

また、ワークショップ以外の内容になりますが、以前に子育て関係の方のご意見を聞かせていただく場が必要ではないかとご意見をいただきましたが、これを踏まえ子育て広場などで出向いて行ってお話を伺うような場を設定したいと考えています。子育て関係の団体の方にもご相談させていただきたいと思っております。

委員長

ただいまの報告内容について、何かご質問はございませんか。

委員B

スケジュールがすでに決まっていますが、この頃は地域によっては夏を前にして河川や土木の草刈りなどの日程が計画されている時期であると思います。今の地域の現状を見ると、過疎の現象などで代わりに行く人も人材もない状況。ワークショップの日程がそれと重ならないかと心配しますが。自分の対象地域には行けないけれども参加してみたいという時には、一般の方でも対象の地域以外でも参加できるような配慮がいいと思いました。

事務局  
(南丹市)

日程については、6月は確かに農繁期であると思いますが、計画策定の期間も限られている関係で6月中くらいでワークショップでご意見をいただかないと次のところに行けないということで、6月に設定させていただきました。みなさんのご意見を伺いながら進めるのが本意ではありますが、勝手ながら日程を決めさせていただいたところです。ご理解をいただきたいと思います。

人数については42人としていますが、団体に人数の割り当てをさせていただいてお願いをすることにしていきますので、団体の方で調整をしていただいております。

一般公募についても、地域の実情を知っているところで参加いただきたいという趣旨ですので、住所地で参加いただくのがいいかと思っております。どうしても行けない場合には、他の地域でグループ討議に入れなくても意見を聞いていただく場にはなりますので見学などの参加はできると思います。

委員B

今の回答を聞きまして、考えたいと思います。

委員長

会議ではありませんので人数は厳格にこれだけ集まらないといけないということはありません。実際やってみて、すごい人数が集まったり、予定の半分くらいだったりすることもあります。それでも成り立つかと思っております。

住所地での参加としているのは、地域の声を反映したいということだと思っておりますが、違う地域に行ったとしてもワークショップ自体は成立しますのでいいと思います。

委員C

途中までは、子育て世代が入りづらいなと思っていましたが、広場に足を運んでいただけるという説明がありましたので非常に安心しています。

一般公募もありますので、公募の際には必ず託児を付けていただけたらありがたいと思います。利用するしないにかかわらず「託児がつきます」という表示があるだけで子育て世代は「私たちも参加していいんだ」という判断基準になりますので、ぜひお願いします。

事務局 (市)

つけるように検討いたします。

委員長

ワークショップするとき、保育園の子どもと一緒にしたりもできますので、その辺も含めて事務局で柔軟に対応をお願いします。

私、最後にまとめをするということで、6/17、18は大学の用事で出席ができませんが、6/25の園部とかなり頑張れば6/11の美山も行けるかと思っています。この日程で午前中にやるということですのでよろしくお願いします。

報告事項ですので、この件についてはこういう形ですということをごさいます。

委員長	<p><b>(3) 南丹市内の地域福祉の取り組み事例発表</b></p> <p>続きまして、南丹市内で取り組まれている地域福祉の取り組みの事例発表に移ります。</p> <p>これから1年をかけ、この委員会で計画案の審議をしていくこととなりますが、その参考となるかと思えます。</p> <p>南丹市社協のモデル地区指定を受け、地域の様々な福祉課題に取り組んでこられました「平屋地区地域福祉推進協議会」の事例を発表していただきたいと思えます。</p> <p>南丹市社協 坂本 様、よろしくお願いします。</p>
発表者	<p>【社協美山事務所長：坂本氏より 「平屋地区地域福祉推進協議会」の取り組み発表】</p>
委員長	<p>ただいまの発表内容について、何かご質問はございませんか。 それでは、全体を通して特にご意見等ございませんか。 特にないようですので議事の方はこれで終わらせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>委員長大変ありがとうございました。 委員の皆様、本日はお世話になりました。 それでは、閉会にあたり大町副委員長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。</p>
副委員長	<p><b>8. 閉会あいさつ</b></p> <p>本日は朝早くからお疲れ様でした。 昨年の8月に諮問を受けまして3回目の委員会になりますが、大変ご苦労様でした。 いろいろと事務局で進められていますが、本日はワークショップについて説明がありました。これを受けて今後、次回の委員会も計画をされております。皆さまのご意見を賜る中で素晴らしい計画をつくっていきたいと思えますので、今後もよろしくお願いいたします。簡単ですが閉会の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 これをもちまして南丹市地域福祉計画推進委員会を終了します。</p>